

第2 健康で安全な生活の確保

新型インフルエンザ対策の強化や予防接種の推進などの感染症対策、女性のためのがん検診や緩和ケアの推進などのがん対策、肝炎治療促進のための環境整備などの肝炎対策、難病等の各種疾病対策などを推進する。

また、健康危機管理対策、輸入食品などの食品の安全対策、食品中の放射線物質対策、食中毒対策などを推進する。

1 新型インフルエンザなどの感染症対策 142億円(134億円)

(1) 新型インフルエンザ対策の強化【新規】 6.2億円

平成24年5月に公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法では、新型インフルエンザが発生した際に速やかにプレパンデミックワクチンを接種する必要がある社会機能維持者などが従事する事業者は、厚生労働大臣の登録を受けることになっていることから、登録事業者を管理するための基盤整備などを行う。

(注) 抗インフルエンザウイルス薬やプレパンデミックワクチンの備蓄に係る経費の取扱については、予算編成過程で検討する。

(2) 予防接種の推進【一部新規】 14億円(11億円)

平成24年5月に厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会より今後の予防接種制度の在り方全般について提言された「予防接種制度の見直しについて(第二次提言)」に基づき、定期接種ワクチンの追加などを内容とする予防接種法の改正について検討し、必要な措置を講ずる。

(注) 概算要求額については、副反応報告制度の法定化など予防接種法改正に伴う必要経費を要求。

(3) HTLV-1関連疾患に関する研究の推進 10億円(10億円)

HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス1型)への感染対策と、これにより発症するATL(成人T細胞白血病)やHAM(HTLV-1関連脊髄症)の診断・治療法などに関する研究を、感染症・がん・難病・母子保健対策が連携し、HTLV-1関連疾患研究領域として総合的な推進を図る。

(1) がんに対する質の高い医療提供体制の構築(特別重点) 129億円**①がんの早期発見【新規】** 116億円

死亡率が上昇している女性特有のがんの早期発見のため、子宮頸がん検診について、細胞診に加えて新たに HPV 検診を 30 代の女性に実施するなど、特に罹患率の高い年代の女性の乳がん・子宮頸がん検診を重点的に実施する。

②がんと診断された時からの緩和ケアの推進【新規】 8.2億円

平成 24 年 6 月に閣議決定した「がん対策推進基本計画」で、「診断時からの緩和ケアの推進」が重点課題に掲げられていることに基づき、がん診療連携拠点病院で、がん性疼痛の緩和に関する相談支援事業や地域性に配慮した強固な緩和ケア診療体制を構築するための緩和ケアセンターの整備を行う。

また、同センターで、がん性疼痛による緊急入院に対応するための緩和ケア病床を確保する。

③がん患者などの治療と職業生活の両立【新規】 5.1億円

「がん対策推進基本計画」などに基づき、就労継続などを希望するがん患者に対し、がん診療連携拠点病院などの相談支援センターで、「治療と職業生活の両立」に関する各種相談支援や適切な情報提供を行うため、相談支援体制や就労支援機関などとの連携の強化を図る。

また、がん診療連携拠点病院で、がん患者を取り巻く就労問題の実態を把握・分析し、ニーズを明らかにするための調査を実施し、がん患者・医療従事者などに対する情報提供の在り方について提言を行う。

※ 厚生労働省版「提言型政策仕分け」（平成 24 年 6 月～7 月実施）の提言関連

(2) 小児がん対策の推進【一部新規】 4.8億円

「がん対策推進基本計画」に基づき、小児がんの診療や緩和ケアを行う医療従事者の育成と小児がん患者への相談支援や療育環境を確保するためのプレイルームの運営などを推進するとともに、小児がん拠点病院を統括し、小児がん患者や臨床試験の情報集約、小児がんに関する情報発信、診療実績などのデータベースの構築、コールセンターなどによる相談支援などの機能を担う中核的な機関として、小児がんセンター（仮称）を整備する。

(3)がん治療薬創薬研究の推進(特別重点)(一部前述・56ページ参照)

50億円

平成24年6月に決定した「医療イノベーション5か年戦略」に基づき、難治性がんや小児がんを含む希少がんを中心に、抗体医薬などの分子標的薬や核酸医薬、がんペプチドワクチンなどの創薬研究に関して、適応拡大も含め、国際水準の非臨床試験や医師主導治験を強力に推進する。また、早期診断を可能とする革新的な診断方法(診断薬など)の実用化へ向けた研究を推進する。

(4)禁煙対策の強化【新規】

1.6億円

「がん対策推進基本計画」や「健康日本21(第2次)」(※)で、たばこをやめたい人を支援して喫煙率を平成34年までに12%まで低下させることを目標としていることに基づき、がん診療連携拠点病院に「たばこ相談員」を配置し、禁煙に関する電話相談や禁煙に係る最寄りの医療機関などの情報提供を行う(たばこクイットライン)。

※「健康日本21(第2次)」:国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示し、平成25年度から34年度までの国民健康づくり運動を推進するもの。

3 肝炎対策

242億円(239億円)

(1)早期発見・早期治療の促進のための環境整備

148億円(178億円)

肝炎患者への医療費の助成に必要な経費を確保し、引き続き適切な医療の確保や受療促進を図るとともに、治療を要する方が適切な治療を開始できるようサポートする。

また、肝炎ウイルス健診の個別勧奨を引き続き実施するなど、肝炎ウイルス検査の受検促進を図る。

(2)肝炎治療研究などの強化【一部新規】(一部特別重点)(一部前述・57ページ参照)

81億円(49億円)

平成24年6月に決定した「医療イノベーション5か年戦略」に基づき、B型肝炎の新規治療薬の開発などを目指した創薬研究の推進を図るとともに、C型肝炎ウイルスなどの持続感染機構の解明や肝硬変の病態の進展予防、新規治療法の開発を目指した研究を行い、肝炎に関する基礎、臨床、疫学研究、行政研究などを推進する。

また、肝炎研究の中核施設による先進的な臨床研究を行うことのできる体制整備を図る。

(3) 肝炎総合対策推進国民運動による普及啓発の推進【新規】

1億円

肝炎に関する知識や肝炎ウイルス検査の必要性を分かりやすく伝え、あらゆる国民が肝炎に係る正しい知識を持ち、自ら積極的に早期発見・早期治療に向けて行動変容していく新たな国民運動を展開する。

(4) 肝炎患者の就労に関する相談支援体制の強化【新規】(特別重点)

1. 3億円

「肝炎対策基本指針」などに基づき、就労継続などを希望する肝炎患者に対し、肝疾患診療連携拠点病院の肝疾患相談センターなどで「治療と職業生活の両立」に関する各種相談や適切な情報提供を行うため、相談支援体制や就労支援機関などとの連携の強化を図る。

※ 厚生労働省版「提言型政策仕分け」（平成24年6月～7月実施）の提言関連

4 難病などの各種疾病対策、移植対策、健康増進対策

602億円(580億円)

(1) 難病対策

469億円(459億円)

① 難病患者の生活支援などの推進

356億円(356億円)

難病対策については、「社会保障・税一体改革大綱」（平成24年2月17日閣議決定）と「平成24年度以降の子どものための手当等の取扱いについて」（平成23年12月20日四大臣合意（内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣））に基づき、引き続き、予算編成過程で検討する。

(注) 厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会で、「今後の難病対策の在り方（中間報告）」（平成24年8月16日）がとりまとめられた。

【参考】 社会保障・税一体改革大綱（抄）

3. 医療・介護等②

(12) 難病対策

- (3)の長期高額医療の高額療養費の見直しのほか、難病患者の長期かつ重度の精神的・身体的・経済的負担を社会全体で支えるため、医療費助成について、法制化も視野に入れ、助成対象の希少・難治性疾患の範囲の拡大を含め、より公平・安定的な支援の仕組みの構

築を目指す。

また、治療研究、医療体制、福祉サービス、就労支援等の総合的な施策の実施や支援の仕組みの構築を目指す。

☆引き続き検討する。

②難病に関する調査・研究などの推進【一部新規】(一部特別重点)(一部前述・57ページ参照) 113億円(102億円)

難病の革新的診断・治療法の開発を促進するため、平成24年6月に決定した「医療イノベーション5か年戦略」に基づき、創薬研究をはじめ、再生医療技術を用いた研究や個別化医療に関する研究を総合的・戦略的に推進するとともに、国際ネットワークへの参加などを通じて、難病対策の国際的連携の構築を図る。

また、希少疾患の中でもきわめて患者数の少ない疾病の医薬品や医療機器を開発する企業などに対する支援の強化を図る。

(2)各種疾病対策 64億円(65億円)

①エイズ対策の推進(一部特別重点)(一部前述・57ページ参照) 57億円(57億円)

平成24年6月に実施した厚生労働省行政事業レビューの公開プロセスの結果などに基づき、HIV検査・相談について、利便性に配慮した体制の整備、検査の必要性が高い対象者や当該対象者の多い地域の重点化など、効率的・効果的な施策の推進を図る。

また、「医療イノベーション5か年戦略」に基づき、HIV感染症のまん延の防止に資する、世界初のエイズ予防ワクチンの開発を進めるとともに、新たなHIV治療薬や合併症の治療薬の開発を行い、HIV感染症の長期予後の改善を図る。

②リウマチ・アレルギー対策の推進 4億円(5.9億円)

リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症、食物アレルギーなど免疫アレルギー疾患の治療法などの研究を推進するとともに、医療従事者の資質向上や医療連携体制の確保などに努める。

③腎疾患対策の推進 2.1億円(2.4億円)

慢性腎臓病(CKD)に関する診断・治療法の研究開発を推進するとともに、慢性腎臓病患者に対する生活、食事指導、医療従事者への研修や正しい知識の普及などに努める。

(3) 移植対策 **32億円(27億円)**

①造血幹細胞移植対策の推進【一部新規】(一部特別重点) **24億円(18億円)**

骨髄移植、末梢血幹細胞移植や臍帯血移植の3種類の移植法について、患者の疾病の種類やステージに応じて最適な方法で移植を実施できる体制を整備するため、ドナーと患者の移植後の健康状況の把握、分析のための取組の支援、造血幹細胞移植拠点病院の整備、末梢血幹細胞移植を普及させるための体制整備を行うとともに、より安全に臍帯血移植を実施していくための共同事業を支援するなど、造血幹細胞移植の一層の推進を図る。

②臓器移植対策の推進 **6.7億円(7億円)**

改正臓器移植法の施行に伴い、脳死下臓器提供事例が着実に増加しているなか、臓器移植が適切に実施されるよう、あっせん業務に従事する人を増員(35人→38人)するとともに、引き続き臓器移植の普及啓発を推進する。

(4) 健康増進対策 **37億円(30億円)**

①健康づくり・生活習慣病対策の推進【一部新規】 **20億円(17億円)**

健康寿命の延伸を実現することなどを目的とした「健康日本21(第2次)」を着実に推進するため、国民一人ひとりが日々の生活の中で自発的に健康づくりの具体的な行動を起こしていけるよう、地域で日頃の健康づくりに対する助言などを行う人材(健康サポーター)の養成や民間企業との連携をさらに推進し、健康づくりの国民運動化を推進する事業などを実施する。

②生活習慣病予防に関する研究などの推進 **17億円(12億円)**

ア 生活習慣病の新規治療薬の開発など(一部特別重点) **13億円(12億円)**

生活習慣病の予防から診断、治療に至るまでの研究を体系的に実施する中で、糖尿病などの合併症に特化した予防、診断、治療に関する研究を重点的に推進し、今後の対策の推進に必要なエビデンスの構築を目指す。

イ 新規治療薬の臨床応用に向けた基盤整備【新規】(特別重点) **4.4億円**

糖尿病の新規治療薬の臨床応用に向けた糖尿病患者の血糖管理状況、合併症の発生状況などの臨床情報の集積や医療従事者の研修などを行う糖尿病診療管理拠点病院を整備する。

5 健康危機管理対策の推進

8.2億円(6.5億円)

(1) 健康安全・危機管理対策総合研究の推進

4.5億円(4.6億円)

感染症・バイオテロリズムの発生に備えた初動体制の確保、危機情報の共有や活用、地域での健康危機管理体制の基盤強化などに資する健康安全・危機管理対策総合研究事業により総合的な研究を推進する。

(2) 健康危機管理体制の整備

3億円(1.1億円)

非常時に健康危機管理体制が十分に機能するよう、平時から、各種訓練の実施、地域での連携体制の構築などを行うとともに、地域での健康危機事例に的確に対応するため、専門家の養成などを行う。

(3) 国際健康危機管理対策の推進

75百万円(83百万円)

国外での未知の感染症が疑われる事例の調査で、WHOなどが編成する疫学調査チームに国立感染症研究所が参加し、国際的な感染症の情報収集、分析、情報の還元などを行う。また、国内外で分離される病原体のゲノム情報の解読、その情報のデータベース化や疫学調査などへの利用を推進する。

6 保健衛生施設などの災害復旧に対する支援(復興(復興庁計上))

7.3億円

東日本大震災で被災した保健衛生施設などのうち、各自治体の復興計画で、平成25年度に復旧が予定されている施設などの復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

7 食の安全・安心の確保

129億円(130億円)

(1) 輸入食品の安全確保対策の推進

105億円(101億円)

輸入食品が増加する中で、検疫所のモニタリング検査について、食品群ごとの輸入

量、違反率などにに基づき必要とされる検体数を考慮して、体制整備を行いつつ適切に実施する。

また、輸出国での食品安全対策の実施状況に関する計画的な調査などを行い、輸入食品の安全確保対策を推進する。

(2) 食品中の放射性物質対策の推進(復興(一部復興庁計上))

4. 3億円(7. 2億円)

食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、平成 24 年 4 月に設定した新たな基準値について、食品の汚染状況や摂取状況を調査し、継続的に検証するとともに、国で流通段階での買上調査を実施するなどの対策を行う。

また、各自治体のモニタリング検査が円滑に実施できるよう、検査機器の整備に対する補助を行うほか、食品中の放射性物質に関する調査研究を行う。

(3) 食中毒対策の推進

67百万円(74百万円)

近年の大規模・広域化した食中毒事件の被害拡大防止のため、菌株収集などによる原因究明調査を行うとともに、担当官を現地に派遣し疫学調査の支援を行うなど、食中毒対策を推進する。

(4) 残留農薬等の安全確保対策の推進

9. 3億円(10億円)

① 残留農薬等のポジティブリスト制度などの推進

7. 6億円(8. 8億円)

平成 18 年度の「ポジティブリスト制度(※)」の導入の際に設定した農薬などの基準について、引き続き、着実な見直しを進めるとともに、食品添加物について、国際汎用添加物(※)の迅速な指定や安全性確保の取組を推進する。

※ポジティブリスト制度：食品中に残留する農薬などについて、残留基準を設定し、基準を超えて食品中に残留する場合、その食品の販売などを禁止するもの。

※国際汎用添加物：国際的に安全性が確認され、欧米で広く使用が認められており、国が主体的に指定に向けた検討を進めるもの。

② 食品汚染物質に係る安全確保対策の推進

50百万円(50百万円)

食品中の汚染物質対策について、重金属、かび毒などの汚染実態や摂取量の調査などを行い、基準の設定や見直しなどの安全性確保の取組を進める。

③ 食品用容器包装等の安全確保対策の推進

85百万円(84百万円)

食品用容器包装等に用いられる化学物質の規制について、容器包装から食品への溶出試験の実施などにより具体的なデータの蓄積を行い、欧米などで導入されているポジティブリスト化に向けた制度の検討を進める。

また、近年、利用が拡大し、食品用途にも応用されつつあるナノマテリアル（※）について、溶出試験の実施などにより具体的データの蓄積を行い、リスク管理手法の検討を進める。

※ナノマテリアル：大きさが100ナノメートル以下の小さな物質（ナノとは1ミリの100万分の1）。

④健康食品の安全確保対策の推進 **33百万円(33百万円)**

いわゆる健康食品による健康被害を未然に防ぐため、食品成分についての安全性試験や分析調査を行う。

(5)食品に関する情報提供や意見交換(リスクコミュニケーション)の推進

9百万円(11百万円)

食品安全に対する消費者の意識の高まりなどに対応するため、食品安全基本法や食品衛生法に基づき、消費者などへの積極的な情報の提供や双方向の意見交換を行う。

(6)食品の安全の確保に資する研究の推進

8.6億円(9.8億円)

食中毒の予防や食品中の化学物質への基準設定などの課題について、科学的根拠に基づく調査研究を進める。

8 水道事業の適切な運営など

671億円(582億円)

(1)安全で安心できる水道水の供給に向けた高度浄水処理の推進(重点)

30億円

有機化学物質や病原性原虫などによる水質汚染への対処の必要性が高まる中、平成24年5月に利根川水系でホルムアルデヒドによる水質汚染事故も発生したことから、同様の水質汚染事故を未然に防止し、水道水の安全性の確保、安定供給を図るため、緊急的に市町村での高度浄水施設の整備を推進する。

(2)水道事業の適切な運営

185億円(206億円)

水道の広域化と水道施設の適切な更新を進めるとともに、水道水による健康リスク低減のため、引き続き水道水質基準の検討、水質検査体制の精度確保を図る。

(3)水道施設の防災対策(復興)

256億円(176億円)

東日本大震災を教訓として、東海地震や東南海・南海地震など、大地震の切迫性が

高いと想定される地域での水道施設の耐震化を推進する（基幹管路の耐震化率31%：平成22年度）。

(4) 水道施設の復旧・復興(復興(復興庁計上)) **200億円(200億円)**

東日本大震災の津波などで甚大な被害を受けた地域で、都市計画の見直しを伴うなど、通常の原因復旧では対応できない水道施設の復旧・復興を図る。

9 生活衛生関係営業の指導や振興の推進など

27億円(26億円)

(1) 生活衛生関係営業の指導や振興の推進【一部新規】 **26億円(24億円)**

中小零細の生活衛生関係営業者の営業の振興と、衛生的で安心できるサービスの提供を推進するため、全国生活衛生営業指導センターのシンクタンク機能や都道府県生活衛生営業指導センターの総合調整機能の強化を図り、各生活衛生同業組合が連携して行う地域の活性化を図るなどの事業に対する支援・指導を行う。

(2) 被災した生活衛生関係営業業者への支援(復興(復興庁計上))

1.4億円(1.4億円)

東日本大震災により被災した営業業者自らが復興の担い手となるよう、被災した営業業者の営業再開を支援する。

10 B型肝炎訴訟の給付金などの支給

572億円(345億円)

「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」に基づき、B型肝炎ウイルスの感染被害を受けられた人々への給付金などの支払いに万全を期すため、社会保険診療報酬支払基金に設置した基金に給付金などの支給に必要な費用を積み増しする。

11 原爆被爆者の援護【一部新規】 1,477億円(1,478億円)

高齢化が進む原爆被爆者の援護施策として、医療の給付、諸手当の支給、原爆養護ホームの運営、調査研究事業など総合的な施策を引き続き推進する。

また、「原爆体験者等健康意識調査報告書」等に関する検討会の報告書の趣旨に基づき、広島原爆による黒い雨を体験したと訴える方々に対して、不安軽減のための取組を推進する。

12 ハンセン病対策の推進 381億円(388億円)

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」などに基づき、ハンセン病療養所の入所者への必要な療養の確保、退所者などへの社会生活支援策、偏見・差別の解消のための普及啓発などの施策を着実に実施する。また、ハンセン病療養所での歴史的建造物などの保存に向けた取組を推進する。

13 カネミ油症患者に対する新たな総合的な支援策の実施 【一部新規】 6.3億円(2.1億円)

カネミ油症患者に対する新たな総合的な支援策の一環として、ダイオキシン類の直接の経口摂取による健康被害という特殊性から、油症患者の健康実態調査を実施し、健康調査支援金（一人当たり19万円）を支給するとともに、研究・検診・相談事業を推進する。

14 血液製剤対策の推進 3.2億円(4.2億円)

血液製剤の安全性の向上を図るため、未知の感染症などの新たなリスクの早期探知、

リスク評価や安全対策の効果の検証などを適切に実施する体制を強化する。

また、将来の献血の担い手となる若年層の献血者の増加を図るため、新たに、高校生に対して学校教育を通じて献血思想の普及啓発を行う取組みや、大学生などの学生ボランティアを育成する取組みなど、若年層対策を強化する。

15 違法ドラッグを含む薬物乱用・依存症対策の推進

9.5億円(9.0億円)

(1) 違法ドラッグ対策の強化

2.5億円(1.6億円)

社会問題化している違法ドラッグの乱用を食い止めるため、指定薬物や麻薬への新規物質の指定の迅速化、包括指定を見据えた分析体制などの充実強化、乱用防止のための情報収集提供や啓発などの取組を強化する。

(2) 薬物などの依存症対策の推進

51百万円(53百万円)

地域での薬物・アルコールを中心とした依存症対策を推進するため、実施自治体で毎年度当初に「地域依存症対策支援計画」を策定し、この計画に基づく事業を実施する。また、依存症者の社会復帰支援を強化するため、家族支援員による相談支援のほか、関係者や依存症家族に対しての研修を行う。